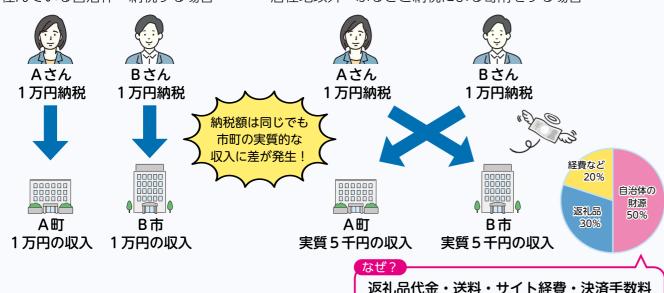
■ふるさと納税を利用すると全自治体の自由に使えるお金は半分に

住んでいる自治体へ納税する場合

居住地以外へふるさと納税による寄附をする場合



■ふるさと納税による減収に対する国からの補填はありません

行政運営において国からの普通交付税*を受けている自治体(交付団体)は、減収の75%が国からの 普通交付税で補填されますが、長泉町は国からの普通交付税を受けずに行政運営を行っている自治体(不 交付団体)のため、この補填は受けられません。一方、多額のふるさと納税を受けている自治体の中に は、寄付金が使いきれず積み立てているにもかかわらず、交付団体であるために普通交付税を受けてい る自治体もあるなどの矛盾が生じています。もちろん、普通交付税の財源はすべて税金です。

※地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスを提供できるよう、国から地方公共団体に 交付される資金のこと。

地方から地方への税の流出

ふるさと納税制度は地方と都市の税収格差の是正を目的とする側面もありましたが、現在はカタログ ショッピングのようになったことで、地方から地方への経費をかけた税の移動(流出)が増え、長泉町 の貴重な財源が失われています。

■6月から返礼品の拡充を開始!

長泉町のふるさと納税による税の流出拡大は歯止めがかからず、流出額は見過ごせない段階と なりました。「ふるさと納税制度」の見直しを国へ要望する姿勢は変わりませんが、返礼品の拡充 による財源の確保に取り組んでおり、返礼品の提供にご協力いただける事業者を募集しています。



▲詳細





☎介画財政課 989-5504

▲あしたか牛

各種サイトで返礼品を拡充中! サイトも拡大予定!

などにより寄附額の半分は消えていきます



チョイス



さと納税



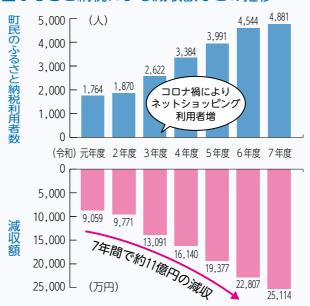
▲ふるなび

その「ふるさと納税」で町民サービスの低下が?

長泉町の財源約2。5億円が「ふるさと納税」で町外へ流出!

ふるさと納税制度は、生まれ育った故郷や応援したい自治体、税の使途を選び寄附ができる仕組みとして、 平成20年度にスタートしました。一方で、制度を利用して寄附が行われると、長泉町に納められるはずだった 税が寄附先の自治体に流出する仕組みになっています。このまま流出の拡大が続くと町民サービスの低下の 恐れも考えられ、ふるさと納税をしていない方も含めて次のような影響を受けることになります。

■ふるさと納税による減収額などの推移



このまま流出額が拡大すれば… 事業縮小など、これまでどおりの サービス提供が難しくなります。



直近では4,881人が寄附をした結果…

約2.5億円 の減収 (流出)





コミュニティながいずみ、町民図書館、 ベルフォーレの運営に係る年間費用と同等!

■「ふるさと納税制度」の実態は?

国が認める制度ではありますが、たびたび規制がされるなど、多くの問題点があります。

ふるさと納税のメリット

・地場産品の宣伝(産業・農業振興)

・新たな臨時財源確保の可能性



ふるさと納税のデメリット

■返礼品競争の加熱

返礼品獲得のみを目的とした寄附が大幅に増加し、「地域を応援する」というふるさと納税の本来の 趣旨が失われています。

■多額の寄付を集めている自治体はごく一部

多額のふるさと納税を集める自治体がマスコミでは注目されますが、全国寄附受入総額の約20%を わずか上位の20自治体(1,741自治体中)が占めているイビツな状況であり、多くの自治体が減収に苦しんで います。

(総務省「ふるさと納税に関する現況調査等」)

10